

2 行財政改革アクションプラン2010の達成状況

(1) 最重点課題の達成状況一覧

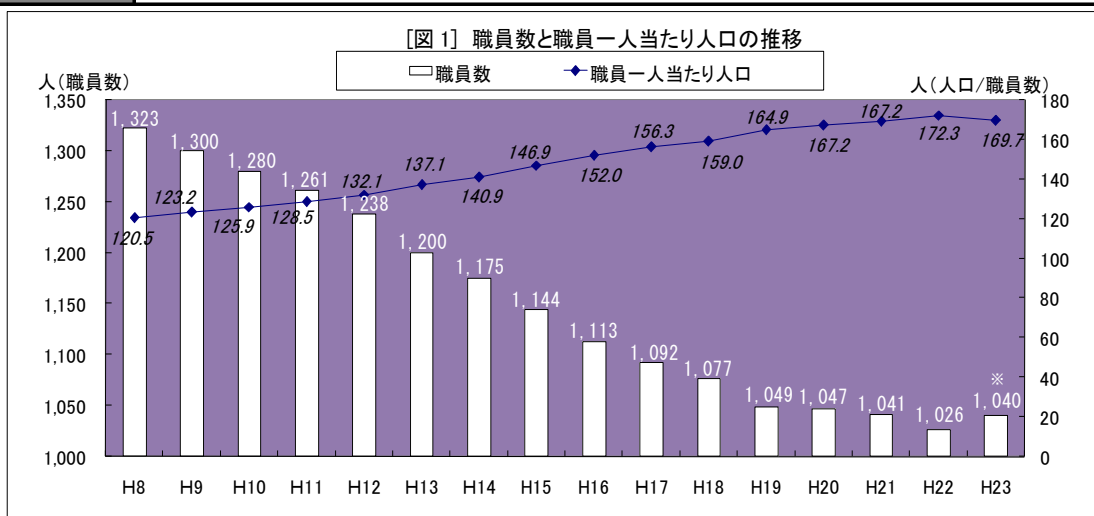
体系3 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立

最重点課題

改善項目	(1) 選択と集中をさらに進めるための戦略的評価・予算編成の推進 (企画部企画経営課、財政課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>事業評価や「各部の運営方針と目標」等の改善、政策会議の運営方式の充実を図る。また、総合行政評価システムと組織評価・人事評価との連動を図る。</p> <p>予算編成過程において、すべての経費を①政策的経費、②義務的経費及び財政部門の査定を必要とする経費、③各部の実践的・自主的な予算編成に委ねる経費、の3種別に区分し、①については政策会議において「重点的に取り組む課題」として決定された事業に集中・特化し、理事者協議等を経ながら機動的に予算化を行う。③については、従来の枠配分額を大幅に拡大し、各部への配分を事業ベースから充当可能一般財源ベースに転換する。</p> <p>さらに、各部の予算見積りの過程において、③の配分額に余剰金が生じた場合に、翌年度以降での繰越し活用を認めるとともに、当該経費に係る決算余剰金について、創意工夫による経費節減努力の成果によるもの等について次回予算における枠配分への加算を認めるなど、財源の複数年管理を活用し、効率的・効果的な予算編成を各部において自主的に推進するシステムを導入する。</p>		<p>平成16年度から、事業評価等の改善等及び予算の枠の拡大等</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: 20px auto;"> <h1>達成</h1> </div>
平成22年度までの実績と取り組み効果		
<p>市は、第3次基本計画の着実な推進や市民への説明責任を果たすことを目的として、平成14年度から計画の主要事業を対象とした事業評価制度を推進している。また、各部の戦略的な事業展開と事業の「優先度評価」を行うために、平成15年度から、「各部の運営方針と目標」を策定・公表している。その後、秋に行う中間評価の「政策会議」では、各部が提案した「各部ベスト10事業」を踏まえ、「オール三鷹市」の視点で翌年度の重点課題や重点事業を設定した。重点事業は「政策的経費」の事業とされるとともに、重点事業以外の事業は、各部に配分される「各部の実践的・自主的な予算編成に委ねる経費」の枠内で予算化することとなり、「選択と集中」による重点課題・戦略課題の設定と、各部の創意工夫による自主的な予算編成が推進されている。</p> <p>特に平成18年度予算編成からは、創造的予算編成方式の一つの柱であるインセンティブ手法を導入し、主管部の節減努力により確保した財源等を活用しながら、各部が予算編成に取り組んだ。予算の標準化については、講師謝礼等の標準単価の設定を行った。また政策会議の時間を拡大し、各部の中間評価及び翌年度の取り組みなど、一層議論を深めることができるように改善を図った。</p> <p>平成22年度からは、リーマンショックの影響を受けた厳しい財政状況のもと、財政の健全性を維持しつつ的確な市政運営を行うため、事務事業総点検運動に着手した。平成22年度は、7月に庁内ヒアリングを実施し、平成22年度の執行段階から事業を縮小・廃止するなどの緊急見直しを行った。また、平成23年度の予算編成作業にあたっては、各部の予算見積りの段階で経常的な経費について約5億円の削減を図るとともに、予算編成のプロセス全体を通じ、すべての事業について経費を精査し、予算のスリム化に努めた。</p>		
総括	<p>経営本部体制のもと、事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定による三鷹市独自の戦略的評価、予算編成を推進した。平成18年度からは、インセンティブ手法を導入した創造的予算編成方式を採用、平成22年度には、すべての事業をゼロベースから見直す事務事業総点検運動を実施し、財政の健全性を堅持した。</p>	

体系5 人材育成制度の改善と適正配置の実施

改善項目	(1) 戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施 (総務部職員課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>将来的な人事構成を視野に入れて、改革のDNAを引き継ぎ、発展できるよう、多様な採用のあり方などを検討するとともに、新規採用も計画的に実施する。</p> <p>1 引き続き、職員定数の削減に向けて、事務事業の見直し～民営化・委託化の拡大、嘱託職員等の活用の拡大をさらに進めるとともに、職員自らが業務内容を見直す仕組みを作り、自発的な改革の環境づくりを目指す。</p> <p>2 職員構成について、正規職員・嘱託職員・臨時職員といった多様な形態が進む中で、それぞれの役割・責任をより明確化し、適正な人事配置を進める。</p> <p>3 職員の退職にあわせて、定数の見直しを進めていくが、新たな行政需要に対応するために必要な一定数の職員の採用を行い、今後の改革を担う次の世代を育成する体制を構築する。</p>		<p>平成16年度に職員定数見直し 平成17年度から職員定数の見直し継続と職員採用計画の策定実施</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">達成</div>
平成22年度までの実績と取り組み効果		
<p>職員定数の見直しに伴う職員人件費の減額効果は、以下のとおり。</p> <p>平成17年度(決算) 20人×8,840千円＝176,800千円 平成18年度(決算) 13人×8,698千円＝113,074千円 平成19年度(決算) 31人×8,757千円＝271,467千円 平成20年度(決算) 2人×8,745千円＝17,490千円 平成21年度(決算) 9人×8,662千円＝77,958千円 平成22年度(予算) 9人×8,193千円＝73,737千円〔各年度とも単年度効果〕</p> <p>※参考：行財政改革の方策(平成8年策定)及び行財政システム改革実施方策(平成12年度策定)で掲げた計画期間内に、延べ257人の職員数見直しを行った。</p> <p>アクションプラン2010に基づき、引き続き民営化、委託化等の推進による職員数の見直しに取り組む一方、平成18年度から職務分析を行い、嘱託員の配置によるワークシェアリングを進めた。職員の健康管理支援については、特にメンタルヘルス対策にも力を入れながら、病気等による長期の休業者が生じた場合には、業務への影響を考慮し必要に応じて職員の弾力的配置を行った。また、地方分権時代を担う優秀な職員を継続的に確保し、職員の年齢構成の是正にも配慮して、応募可能年齢を引き上げて職員採用試験を実施した。あわせて、平成19年度に建築技術職、平成20年度に建築技術職及び一般事務職、平成21年度に一般事務職、平成22年度に一般事務職及び建築技術職の経験者採用を行った。さらに、平成20年度には新規事業の実施に際し、庁内ポスト職員公募を実施し、職員の自律的・自己改革的なキャリア形成の支援と組織の活性化を図った。</p>		
総括	<p>職員数の見直しについては、平成16年度当初1,113人だった職員数が平成22年度当初には1,026人となり、人数で87人、率にして7.8%の削減を行った。採用試験については、経験者採用の実施や人物重視の手法の工夫など、若年層の補強と適正な職員構成をもつ組織の構築を図った。</p>	



※平成23年4月1日から公益的法人等への派遣職員を職員定数に含めることとしたため、前年度に比べて増となっている。(派遣職員を除く職員数は、1,019人)

体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進

改善項目	(1) 学校給食の質の確保と自校方式による給食調理業務の委託化の検討 (教育部学務課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>1 自校方式による安全でおいしい給食の提供を目指す。すなわち、市内産野菜の活用やアレルギー対策などのきめ細かな対応、厳格な衛生管理の徹底や安全な食材の使用、さらに食育の指導など、一層の充実を図る。 そのため、栄養教諭資格者の活用を含め、食の指導体制を強化するとともに、段階的に委託化を図り、より効率的で質の高い低コストの給食づくりを行う。また委託業者に対するスーパーバイザーを配置するとともに、委託についての評価を行っていく。</p> <p>2 1を推進するため、保護者や栄養士、学校長など約15人で構成される「学校給食のあり方検討委員会」(仮称)を立ち上げ、意見を聞きながらまとめていく。</p>		<p>平成17年度から検討 平成19年度までに実施</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: 20px auto;"> <p>達成</p> </div>
平成22年度までの実績と取り組み効果		
<p>学校給食のあり方検討委員会の報告書を踏まえて、教育委員会が、学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針を策定し、それに基づき、民間委託を実施した。</p> <p>また、民間委託の実施状況について、学校給食調理業務委託検証委員会で検証を進めてきたが、平成20年6月に検証報告書が提出された。その結果、安全でおいしい給食が提供され、概ね順調に運営されているとの評価を得た。</p> <p>この報告を踏まえ、平成21年4月から第六小学校で、平成22年4月から新たに中原小学校で委託業務を開始し、委託校は6校となった。</p> <p>今後も、安全でおいしい給食を提供するため、委託する学校ごとに設置している、学校給食運営協議会において、児童・生徒、保護者の意見も反映させながら、学校給食の充実を図る。</p>		
総括	<p>自校方式による学校給食調理業務委託を平成19年4月から4校において開始し、計画どおり取り組むことができた。その後、委託実施校は平成22年度までに計6校となっている。今後も、各委託校に設置している学校給食運営協議会において委託運営の状況等をみながら、段階的に委託化を進めていく。</p>	

改善項目	(2) 市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営 (子ども政策部子ども育成課)	
改善の取り組みの概要		年次計画
<p>1 近年の公立保育園の経営をめぐる状況は、福祉改革のなかで民営化、認証保育所の設置をはじめ事業委託や短時間保育士の導入など規制緩和が進むとともに、運営の効率化が進められている。そこで、市立保育園の運営について、経営主体のあり方、事業内容、人員配置基準、事業委託の推進方策などを市民に分かりやすい方法で検討していく必要がある。</p> <p>2 平成17年度に市民・学識者・保育関係者等の参加を得て、具体的な検討を行う。</p>		<p>平成17年度から検討 平成19年度までに検討・実施</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px; margin: 20px auto;"> <p>達成</p> </div>
平成22年度までの実績と取り組み効果		
<p>市立保育園の効率的運営のあり方に関する基本方針(平成18年2月策定)及び公設民営保育園運営評価委員会報告書に基づき準備作業を進めた。平成19年4月に西野保育園及びちどりこども園を、三鷹市社会福祉事業団に運営委託するとともに、職員の一部を市から派遣する公設民営園として、保育の質の維持・向上と効率的な運営を開始した。</p> <p>平成20年4月には、こじか保育園を公設民営園として開設した。また、老朽化の進んだ市立中央保育園及び母子生活支援施設の建替え整備事業を進め、平成22年度に完了した。さらに、平成20年度は、市立下連雀保育園の給食・用務業務の委託化等による運営体制の見直しを行ってから5年が経過することに伴い、検証を行った結果、短時間保育士の市政嘱託員化等を実施した。</p>		
総括	<p>平成13年度から、市立保育園の民間事業者への運営委託を実施し、7園の公設民営保育園を開設した。ファシリティ・マネジメントの観点から、保育園の建替え等の事業を実施した。</p>	

(2) 重点課題及び推進課題の達成状況一覧

行財政改革アクションプラン2010に掲げた全ての重点課題(39項目)及び推進課題(71項目)について、これまでの取り組みを振り返り、その総括を掲載します。達成区分については、○を達成及び一部達成、△を一部着手、×を未着手とします。

体系1 地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立《新しい自治のかたちづくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 自治基本条例の制定	平成18年4月に自治基本条例を施行した。あわせてパブリックコメント手続条例、市民会議・審議会等の会議の公開に関する条例を施行した。広報特集号や自治基本条例ハンドブックを作成するなど普及・啓発に努めた。
○	【推進】 構造改革特区等の活用	平成17年10月に市内に構造改革特区等調査・検討チームを設置し、平成18年6月に第一次報告をとりまとめた。また、市が加盟する「構造改革特区推進会議」のワーキングチームに参加するとともに、地域特性にあった取り組みを推進した。
○	【推進】 市内報の充実	平成13年度～22年度まで、計58回の市内報「みたか21世紀の挑戦」を発行した。基本計画、自治基本条例等の市政情報や、ベストプラクティス表彰、職員提案の結果及び表彰式等、幅広い事業を掲載した。
○	【推進】 危機管理体制の確立	集中豪雨や新型インフルエンザ発生に伴い、経営本部を中心に全庁的な対応を図った。また、危機管理担当部長の設置、ICT事業継続計画の策定、防災関係機関連携訓練の実施等、危機管理体制を整備したほか、東日本大震災による災害対策本部を設置し、全庁的な対応を図った。
○	【推進】 近隣市区と連携した行政サービスの提供	四市行政連絡協議会(三鷹市、武蔵野市、小金井市及び西東京市)による活動を通じて、公共施設の相互利用、公共施設利用ガイドマップの発行、市報の相互掲載協力、職員合同研修会及び職員合同勉強会の開催を実施し、自治体間の連携・協働の推進を図った。
○	【推進】 新ごみ処理施設整備と共同処理の推進	新ごみ処理施設整備については、平成18年3月に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、新ごみ処理施設整備実施計画の策定、環境影響評価書の公示、都市計画変更の告示・決定、地元協議会の設置等を経て、平成22年8月より建設工事に着手した。
○	【推進】地方税財政制度の改善要望	東京都市長会や東京都への要望の結果、市町村総合交付金の制度拡充が図られた。地方交付税の不交付団体による不利益を解消するとともに、国庫補助金の一括交付金化にあたり公平かつ適正な制度設計となるよう、要望を行った。

体系2 市民満足度向上に向けた取り組み《笑顔が輝く窓口づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の開設	平成18年4月に大沢台保育園、平成19年4月にちどり子ども園、平成20年4月にこじか保育園を公設民営方式で開設し、すべての廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の開設が完了した。
○	【重点】 駅市政窓口の移転に伴うサービスの拡充と日曜オープン	三鷹駅市政窓口が三鷹駅前市政窓口として移転したことを契機に、業務取扱時間を日曜日にも拡大した。また、窓口取り扱い事務の拡充により、市民サービスの向上を図った。
○	【重点】 「効果的な苦情対応の仕組み」導入の検討	市民からの問い合わせに対し効果的な対応を行うため、ユビキタス・コミュニティ推進本部の下に設置された協働コールセンター推進チームにおいて検討を行い、FAQシステムの構築を提言した。その後、平成21年12月にパソコン版、平成22年2月に携帯版のFAQシステムが稼働開始した。
○	【重点】 「電子自治体」構築の取り組み	住民サービスに使用する基幹系システムの再構築や市内事務等の電子化を推進した。一方、市民の利便性向上を図るため、自動交付機による各種証明書の交付や、コンビニエンス・ストアでの税等の支払い、証明書の交付を可能とした。また、地域SNS、FAQシステムの運用を開始した。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 各種審議会等委員の 公募制等の拡大	平成18年度に協働のまちづくりを推進する市民会議等の設置及び委員の選任に関する基準を策定した。平成22年度には、より広く市民の意見を市政に反映できるように市民公募委員の公募について、無作為抽出方式を導入した。
○	【重点】 パブリックコメントの推 進	平成18年4月に自治基本条例及びパブリックコメント手続条例を施行した。平成22年度までに34の案件に対し、1,613件の意見が寄せられた。市のホームページに、制度の説明と全案件の一覧を掲載するなど、制度について市民への浸透を図った。
○	【重点】 東西の児童館・社会教 育会館の日曜開館	日曜開館の実施により、地域の子どもたちの居場所づくり、異年齢の交流の場として効果が上がり、地域の子育て力の向上に寄与した。また、児童館と社会教育会館の協働による事業を展開し、地域との交流を図った。
○	【推進】 市民満足度調査の定 期的な実施	市民課窓口での満足度調査や、基本計画策定・改定に向けた市民及び団体意向調査、保育園における利用者アンケート等を実施した。市民課窓口でのアンケート調査では、毎年90%台の高い満足度を維持している。
○	【推進】 電子申請等の試行、 拡充	平成16年度に制定した「行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例」に基づき、電子申請サービス及び電子調達サービスの提供を開始した。平成22年度までに、27の手続きが電子申請可能となった。
○	【推進】 生涯学習情報システム の再構築	平成19年3月から導入した生涯学習情報システムは、アクセス数が月5万件以上あり、利便性の向上を図った。あわせて、事務の効率化により職員定数の削減を行った。
○	【推進】 図書館情報システムの 再構築	平成19年度に図書館コンピュータシステムを再構築し、平成21年1月からICタグを活用したシステムを導入した。この結果、利用者数、貸出冊数、予約冊数などの大幅な増加及び職員定数の削減を同時に達成した。
○	【推進】 市民参加手法の拡充	無作為抽出による市民討議会形式を用いた「まちづくりディスカッション」を、平成18年、19年、20年に実施した。また、三鷹まちづくり総合研究所やまち歩き・ワークショップ等において、様々な市民参加手法により市民意見を計画等に反映する取り組みを実施した。
○	【推進】 戸籍事務の電子化に 伴う対応	平成17年度に戸籍システムが稼働開始し、届出から証明書等の発行までの時間短縮が図られ、正確性が向上した。これに伴い、窓口での相談業務も充実し、市民の利便性が向上した。
○	【推進】 国民年金相談体制の 充実	武蔵野年金事務所との連携強化とともに、社会保険労務士有資格者を嘱託職員として採用する等、市民満足度の向上につながる取り組みを実施した。

体系3 戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立 《成果志向の仕組みづくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】基幹系システム の再構築と電子計算 組織全体の最適化の 推進	平成17年度までに、住民サービスを対象とした基幹系システムや庁内システムの再構築作業が完了した。また、再度更新時期を迎えるため、平成24年度からのシステムの稼働に向けた構築方針を決定した。
○	【重点】 政策法務能力の充実 強化	提出議案の年間計画の作成による各部課との計画的な共同検討や文書主任等に対する政策法務演習の実施等により、庁内における政策法務能力の充実強化を図った。
○	【推進】 ABC分析の実施	市民課及び図書館の業務について、他自治地体との共同研究を進め、業務改善に向けた検討を行った。 注)「ABC分析」とは、対象とする業務を活動単位に細かく分類し、活動ごとのコストを算出し、業務の改善につなげる手法をいう。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【推進】 公共施設の経済効果の分析	市の有する公共施設の中でも特徴を有する「三鷹市立アニメーション美術館」の経済波及効果について、学識者による分析を行った。この内容については、「地方財務(平成17年6月号及び8月号)」に掲載された。
○	【推進】 外郭団体等に対する補助金におけるインセンティブ方式の導入	中長期的な事業計画に基づき、以前より柔軟な財団経営が可能となった一方、当初の基準額設定、制度設計の課題が明らかになった。
○	【推進】 外郭団体との人事交流等の拡充	市で実施している独自研修について、外郭団体の職員にも参加の呼び掛けを積極的に行った。平成18年度から、三鷹ネットワーク大学で市職員と外郭団体職員の合同研修を実施し、情報交換及び連携強化を図った。

体系4 新しい政策に対応する新組織の整備 《打てば響く組織づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 経営本部体制の拡充	部の横断的取り組みが必要な新たな施策課題に対応するため、「ユビキタス・コミュニティ推進本部(平成19年7月設置)」「都市再生推進本部(平成19年10月設置)」等の庁内プロジェクト・チームを設置し、課題を検討し、施策の推進を図った。
○	【重点】 組織の見直し	公共施設の老朽化に伴う施設更新に対応するため、平成19年10月に都市再生本部事務局を設置した。また、子ども施策の一層の充実を図るため、平成22年4月には子ども政策部を設置するなど、新しい課題に即応する組織見直しを図った。
○	【重点】 まちづくり総合研究所の設置	三鷹ネットワーク大学と共同で「まちづくり総合研究所」を設置し、「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の開催や「三鷹教育・子育て研究所」を設置した。
○	【重点】 市民協働センターの運営	公募市民を含む企画運営委員会の検討結果報告を踏まえ、市民協働センターの運営体制について、公設公営から公設協働運営へと移行するとともに、協働推進、市民活動支援及び市民参加の窓口機能等を促進する取り組みを行った。
○	【重点】「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託方式の解消	平成24年度から、すべての水道業務を東京都水道局に移行し事務委託解消するための取り組みを予定どおり実施した。
○	【推進】 教育センターの充実と研究・研修機能の強化	教員を対象とする研修、児童・生徒を対象とした教室等を効果的に実施した。また、三鷹ネットワーク大学と連携した「みたか教師力養成講座」「みたか教師力練成講座」の充実を図るとともに、「三鷹教育・子育て研究所」を設置し、調査・研究事業を実施した。
○	【推進】 外郭団体の整理統合の検討	外郭団体の整理統合の可能性については、他市の事例等についての情報収集と検討を行った。また、公益法人の制度改革への対応については、各団体の意向等の確認を行ったほか、平成21年度に、各団体の改革の方向性と現状を把握するための調査を実施した。
○	【推進】 市民の来庁目的にあわせた窓口導線の確立	市民課では、戸籍届出窓口を戸籍記録係へ移管し、待ち時間の短縮や、相談業務のより一層の充実を図った。 高齢者支援課と地域福祉課では、「福祉相談窓口」を設置し、効果的な案内を行った。

体系5 人材育成制度の改善と適正配置の実施 《一騎当千の職員づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 人事任用制度の見直し	平成16年度に「人材育成基本方針」を反映した人事考課制度に改正した。平成18年度以降、人事考課結果及び昇任昇格選考採点結果の本人開示拡大や人事考課の見直しを行い、制度の透明性や信頼性を高めた。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 給与等の見直し	公民格差是正のため東京都人事委員会勧告を踏まえた年次の給与改定を実施したほか、給与構造改革による給料水準の見直しについても国が実施した引下率(△4.8%)の水準を平成23年4月で達成した。特殊勤務手当も平成18年度と平成22年度に見直しを行った。
○	【重点】 職員のキャリアを醸成する人財育成システムの構築	職員のキャリア開発のサポート及びキャリア・ビジョンの実現に向けてキャリア・ビジョン研修・チャレンジ選択研修を導入した。若手職員のキャリアデザイン構築に向けジョブローテーションの実施を実現するとともに、新任職員の人財育成、OJT推進強化のためOJT制度を導入した。
○	【重点】 時間外勤務の縮減	平成18年度から、嘱託員の配置にあわせて職務分析を行い、業務改善及び意識改革を高めるとともに、業務の負荷の軽減を図った。平成20年度からは、完全一斉定時退庁日の徹底と絶対退庁時間の設定により、時間外勤務の縮減によるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進した。
○	【推進】 職員提案制度の改善	市の施策や市民サービス向上の取り組みに反映することを目的とし、平成11年度～22年度の12年間で、計331件の提案があった。うち受賞数(最優秀賞、優良賞、努力賞)は186件となり、受賞提案については、施策への反映に向けた検討を行った。
○	【推進】 リーダーシップを発揮させるための仕組みづくり	リーダーシップを発揮する人材を育成するため、平成17年度に職員研修体系を見直し、意識改革を推進する仕組みづくりを行った。また、トーク・セッション研修(市長との対話交流会)を実施し、トップマネジメントの理解と職員の役割、責務を認識する取り組みを行った。
○	【推進】 民間企業等への派遣研修の実施	コスト管理、市場経済及び専門的知識の積極的な習得のため、民間事業者等主催の研修に積極的に派遣した。
○	【推進】 市民サポーター導入の検討	導入の時期、形態、受入手法について、情報収集と検討を行い、市政嘱託員又は臨時職員という形で、多くの市民に一定期間市役所の業務を体験してもらい、行政の仕事への理解を深める取り組みを行った。
○	【推進】 能力開発環境の整備	チャレンジ選択研修を三鷹ネットワーク大学で実施し、より市職員の人財育成に的確な研修内容とした。キャリア・ビジョンの整備及び構築のため、春秋年2回キャリア・カウンセラーによるキャリア・ガイダンスを実施した。また、時代の変化に応じた内容でリスクマネジメント研修を実施した。
○	【推進】 プロジェクトにおけるメンバー公募の推進	「三鷹を考える論点データ集」作成チームや、市制施行60周年記念事業に向けたワーキングチームについてメンバーの庁内公募を実施する等、全庁的な取り組みに対し、所属を越えたプロジェクトチームを編成し、事業の推進を図った。

体系6 コスト削減と歳入確保に向けた工夫 《秒給、分給のコスト意識づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 公共施設の省エネルギー対策の推進	公共施設の省エネルギー対策として、平成16年度にESCO事業を芸術文化センター、環境センター、東部下水処理場で実施した。また、平成21年度からスーパーエコ庁舎推進事業を開始し、本庁舎、中庭及び第二庁舎で実施した。
×	【重点】 井の頭ポンプ場遠方監視設備の導入	「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の見直しにより、井の頭ポンプ場への遠方監視設備の導入及び東部下水処理場での監視・運転を実施しないこととした。
○	【重点】 入札制度の改善	電子調達システムへの移行を平成20年度までに完了したほか、入札参加資格要件における地域要件の緩和、総合評価一般競争入札の試行、制限付一般競争入札の範囲拡大などを行った。
○	【重点】 使用料・手数料等の見直しの検討	全面的な改定は行わなかったものの、予算編成を通じて、新設や改定など、個別に見直しを行い、受益と負担の適正化を図った。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 コミュニティバス運行の見直し	新規ルートの開設では、新川・中原ルートの早期運行に向けた取り組みを進めるとともに、既存ルートの見直しを検討した。さらに、平成22年3月に設置した地域公共交通活性化協議会において、引き続きコミュニティバスの見直しの検討を進めた。
○	【重点】 市税収納率の向上	経済状況が厳しくなる中、市税のコンビニ収納適用範囲の拡大やマルチペイメント収納の導入、納税相談、納付書機能の拡充により収納率の向上に努めた。
○	【重点】 国民健康保険税収納率の向上	国民健康保険の加入時の口座勧奨や多重債務者への積極的な接触、夜間・休日窓口の開設、コンビニ収納・マルチペイメント収納の導入等による改善の取り組みにより、現年課税及び滞納繰越分の収納率は、平成16年度と比較し大きく向上した。
○	【重点】 川上郷自然の村の管理運営の改善	平成18年4月から指定管理者制度を導入した。市内外への幅広いPR活動や企画事業を実施し、平成16年度から平成21年度まで毎年利用者数が増加した。また、平成18年度から、5か年計画による計画的な施設改修を行っている。
○	【重点】 ごみの減量・資源化の推進と家庭系ごみ有料化の検討	平成17年2月からペットボトル・プラスチック類・雑紙の分別収集を開始し、平成20年11月から空きびん・空き缶の戸別収集を行うとともに、平成21年10月から家庭系ごみの有料化を実施した。家庭系ごみ有料化後1年間で、総量として3,771t、8.7%の減量・資源化を図った。
○	【推進】 IP電話導入の検討	平成22年11月に電話交換機設備の不具合が発生し、平成23年2月に緊急工事として交換機設備の更新工事を行った。また、更新工事にあわせて、これまで検討してきたIP電話及びダイヤルインの導入を実施した。
○	【推進】 公共工事縮減対策リストによる工事コストの縮減	公共工事縮減対策リストに基づき、使用材料やマンホールの設置個数を見直すことにより、下水道工事の効率的なコスト縮減を図った。
○	【推進】 補助金等の見直し	厳しい財政状況を反映し、継続的に補助金等の見直しを行う一方、「協働」の視点から補助制度を創設するなど、財政負担の軽減を図りつつ、新たな行政課題に対し適切な対応を図った。
○	【推進】 総合スポーツセンター(仮称)建設時期の見直し	総合スポーツセンター(仮称)については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業として効果的な事業推進を図ることとした。
○	【推進】 第二小学校スーパーリニューアルの実施時期の見直し	第二小学校について、平成23年度からの耐震補強工事实施に向けて、平成22年度に工事の実施設計に取り組み、設計業務を完了した。
○	【推進】 市政情報案内システムの廃止	平成16年度末に市政情報案内システムを廃止し、市ホームページ等による情報提供の充実、夜間休日における当直者等による対応とした。
○	【推進】 下連雀図書館の廃止	図書館と学校図書館とのサービス網確立は完了した。コミュニティ・センター図書室との連携は、3か所で完了し、その他は引き続き検討する。社会教育会館内に設置している下連雀図書館については、同会館の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転時に閉館する。
○	【推進】 南部図書館(仮称)建設後の移動図書館の廃止等	南部図書館(仮称)については、継続的な検討を進め、平成23年度の基本プラン作成に向けて、協議・調整を図った。また、移動図書館については、廃止の方針を見直し、引き続き活用を図ることとした。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【推進】 法外援護事業(生活保護家庭等夏冬見舞金事業)の見直し	国の生活保護制度の見直しにより、自立促進を図る「自立支援プログラム」の導入など新たな事業展開を進め、平成18年度には見舞金事業の段階的廃止を実施し、平成19年度から完全廃止した。
○	【推進】 保育所保育料及び学童保育所保育料の収納率の向上	保育園保育料及び学童保育所保育料については、保護者に対する口座振替の依頼等により、口座振替率の向上を図るとともに、滞納者に対する納付計画の提出を促すこと等により収納率の向上を図った。
○	【推進】 どんぐり山等公設民営施設の経営改善	どんぐり山、けやき苑及びいちょう苑について、平成21年度から指定管理者の指定を行った。いちょう苑は、平成22年度末で閉苑となっているが、各施設とも経営改善計画に則った目標設定を行い、積極的な取り組みを行った。
○	【推進】 ベンチの寄付方式の検討・実施	平成18年度より、多くの市民や事業者に寄付金などの協力を得て、「ほっとベンチ」事業を着実に推進した。平成22年度末現在、市内各所に165基のベンチを設置した。

体系7 民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進 《パートナーを大切にす体制づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 駐輪場の管理運営の委託化及び有料化の実施	市内6か所の駐輪場において、指定管理者による有料駐輪場の管理運営を開始した。また、駐輪場の管理運営、利用料金の適正化の検討を行うため、駐輪場整備基本方針の策定に着手した。
○	【重点】 指定管理者制度の導入	庁内プロジェクト・チームによる制度検討等を経て、平成18年4月に指定管理者制度を本格的に導入した。指定管理者制度の目的である、経費の節減と市民満足度の向上を図るため、制度導入後の課題(評価基準や公表方法等)について、検証と改善に取り組んだ。
○	【重点】 協働マニュアルの作成	市職員向けの手引書として「協働推進ハンドブック」を作成し、市の事業実施において有効活用した。これを踏まえ、市民協働センターでは、企画運営委員会委員により、市民の手による市民の視点からの「市民の協働推進ハンドブック」を作成した。
○	【重点】 「三鷹ネットワーク大学 [インキュベート施設] (仮称)」の設立	平成17年10月に三鷹ネットワーク大学を開設した。あわせて、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構を、市と14の教育・研究機関が協働で設立し、民間企業やNPO法人と連携しながら、様々な事業を展開した。(平成23年3月末現在、正会員数は市も含め19団体)
○	【重点】 安全安心・市民協働パトロール体制の整備	安全安心・市民協働パトロール団体の拡大に取り組んだ。参加者数は、町会・自治体等46団体1,547人、民間事業所23団体(243事業所)及びパトロール協力車715台と増加したことで、市内犯罪発生件数が着実に減少している。
○	【重点】 東部下水処理場の流域下水道への編入	東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」(平成21年7月)と整合を図りながら、東京都及び関係市(八王子市、立川市)と協議した。
○	【推進】 観光振興事業の協働化の推進	平成19年にみたか都市観光協会を設立し、平成20年度にNPO法人化及び観光案内所を設置した。みたか散策マップの作成をはじめ、多くの市民や団体との協働の仕組みを構築し、市の観光振興事業の主体として活動した。
△	【推進】 障がい児水泳教室の取り組みにおける連携策の検討	水泳教室運営委員会や指導員研修を通し、指導員とともに指導体制の見直しを行った。限られたスペースでの効率的な指導運営や班分けによる適切な人数配置等を実施したが、療育的事業と生涯スポーツ活動としての水泳教室の区分けによる検討は進んでいない。
○	【推進】 地区計画制度等によるまちづくりの推進	各地域のまちづくり協議会による東京都や市への要望書を取りまとめたほか、公庫総合運動場の閉鎖に伴う、処分後の大規模な土地利用転換を適正に誘導するための、地区計画区域内における建築物の制限条例等の改正を行った。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【推進】 サポート組織の設置	平成21年度にNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会を設立した。市とのパートナーシップ協定を締結し、市民の花と緑に係る協働の取り組みを促進した。
○	【推進】 事務事業の民営化の推進	平成18年7月の市場化テスト法の施行に伴い、国のパブリックコメントで三鷹市が提案要望した「コンビニ等による経路機関方式」が可能であることが公表された。これを発展させ平成21年度にコンビニの複合機を直接利用した住民票等の発行を実施した。
○	【推進】 職員互助会厚生事業の外部委託	平成17年度から福利厚生事業を外部委託したことにより、効率的かつ効果的な福利厚生事業を実現した。
○	【推進】 車両係業務の委託等	平成22年4月に市保有のマイクロバスの運行を廃止し、借り上げ方式による運行管理に移行したことにより、平成17年度から順次実施してきた専用車両等の運行管理業務の全面委託化が完了した。
○	【推進】 勤労者福利厚生業務のあり方の検討	勤労者福祉サービスセンターにおいて、勤労者福利厚生業務を実施することにより実施事業の効率化や人件費の見直しを図るとともに、平成25年度の一般財団法人化を視野に入れた検討を進めた。
○	【推進】 福祉バスふれあい号の借り上げ委託	平成21年7月からバス借り上げ方式に運営方法を変更した。また、利用団体のニーズに応じたバス配車を行い、サービス向上と事業の効率化を両立した。
○	【推進】 保育園用務職の業務の委託	市立保育園2園において、平成18年度から保育園用務の委託化を実施した。
○	【推進】 まちづくり団体等の運営支援業務の株式会社及びNPO等への委託	各まちづくり協議会への活動支援や、代替農地の適切な維持管理に係る実証実験など、株式会社まちづくり三鷹や農業法人(株式会社三鷹ファーム)と連携して取り組んだ。
×	【推進】 処理場・ポンプ場等の性能発注方式に基づく維持管理委託契約の検討	下水道施設における性能発注方式に基づく維持管理委託契約は事例が少ないため、他市の導入結果やその評価等の動向を踏まえ検討を行うこととした。
○	【推進】三鷹駅ペデストリアンデッキ部及び小公園部分の施設管理等の委託の検討	デッキ周辺の広告掲出施設について、株式会社まちづくり三鷹と賃貸借契約を締結した。これにより、安定した賃貸収入を確保し、行政では対応しづらい広告物の掲出も可能とした。
○	【推進】 学校用務業務の委託等	学校用務員の嘱託化・再任用化の推進にあたり、学校用務業務の効率的運営と業務水準の維持向上を図るため、学校用務業務の手引きの作成、学校用務員(嘱託員を含む)の職員研修の実施、学校用務業務の学校間連携等を実施した。
○	【推進】 学校宿日直業務の機械警備の拡大	平成20年4月から市立小・中学校全22校で機械警備の導入を開始し、業務委託費用の圧縮と、学校宿日直業務の効率化を図った。
○	【推進】箱根みたか荘、社会教育会館、図書館、体育館等の民間委託に対する調査研究	平成18年度より、箱根みたか荘及び川上郷自然の村に指定管理者制度を導入するとともに、第2体育館窓口受付業務を委託した。また、平成19年度からむらさき子どもひろばに指定管理者制度を導入し、利用者満足度などの向上につながった。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【推進】心身障がい児童・生徒の送迎用スクールバスの委託の検討	市所有の車両の減価償却期間を考慮し、市立小学校の教育支援学級のスクールバスを平成22年度までに全面委託化した。
○	【推進】市遺跡調査会組織の見直し	遺跡調査会では、民間発掘調査機関等の活用を行うとともに、調査事務の見直しを行うことにより、臨時職員の配置人数を半減(平成16年度8人体制から平成20年度4人体制に見直し)し、組織のスリム化を図った。
○	【推進】学童保育所委託先の一部変更の検討	平成18年度に、全学童保育所に指定管理者制度を導入した。平成19年度及び平成21年度に、公募プロポーザルによる指定管理者の選定を行い、民間企業を指定管理者とする保育サービスを開始した。
○	【推進】「あすのまち・三鷹」プロジェクトによる「先導的モデル事業」や「実証実験型事業」の推進	「あすのまち・三鷹」推進協議会における検討を経て、平成17年度にNP法人三鷹ネットワーク大学推進機構を設立した。平成18年度以降はNP法人三鷹ネットワーク大学推進機構が「民学産公」協働研究事業を発展的に継承し、「実証実験」を協働研究として実施した。
○	【推進】大学・研究機関との連携	高等教育機関、民間企業等が所有するハード、ソフトの知的資源を地域において活用する可能性について調査、検討するとともに、都市行政評価ネットワーク会議に参加し、都市自治体のマネジメント改革についての検討を行った。
○	【推進】総合スポーツセンター(仮称)のPFIによる事業化等	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により、UR都市機構との連携による効果的な事業の推進を図ることとした。
○	【推進】安全安心緊急情報対応マニュアルの作成	平成17年度に安全安心緊急マニュアルを作成し、市内の全児童・生徒や老人クラブ等に配布した。また、平成18年度からは、「みたか安全安心メール」の配信を開始した。この間、配信登録者数が増加し、東日本大震災に伴う緊急情報対応時には広く活用された。
△	【推進】体育施設管理業務等に関する新たなパートナーの構築	総合型地域スポーツクラブによる学校体育施設の管理業務等の運営方式について検討を行ったが、実施には至らなかった。
○	【推進】福祉サービスへの第三者評価の導入	平成16年度に第三者評価を導入し、平成22年度までに高齢者、保育所施設等87事業所(累計)で実施した。これにより、利用者への適切な情報提供、サービス事業者の自己評価能力の向上及びサービスの確保を図った。

体系8 情報の共有とセキュリティの追求《誰もが安心できる情報システムづくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】各種審議会等の会議公開制度の確立	平成18年4月に施行した市民会議、審議会等の会議の公開の条例に基づき、平成18年度から会議の開催の事前公表、会議録の公表及び運用状況の広報を行った。
○	【重点】市長交際費の公開	平成17年4月に施行した三鷹市長交際費支出基準に基づき、同月分より毎月ホームページに掲載するとともに、相談・情報課にて縦覧を可能とした。掲載内容は種類・件数・金額等に区分し、分かりやすいように工夫した。
○	【重点】情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用	平成15年度から、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得を開始し、平成22年度末で11課が認証を取得した。また、情報セキュリティハンドブックを作成し、全職員への配布や職員へのISMS研修を実施する等、情報セキュリティ教育、周知を図った。
○	【推進】ホームページの充実	ホームページのバリアフリー指針及びホームページ再構築基本方針に基づき、平成20年度に市ホームページをリニューアルし、平成21年度に民間会社のホームページ充実度ランキングで全国2位の評価を受けた。また、子どもを対象にしたホームページ「みたかキッズ」を新たに作成・公開した。

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【推進】 行政文書の電子化の推進	行政文書の電子化を推進するため、平成18年度から総合文書管理システムを導入した。同システムの導入により、引継文書量において、同システム導入前と比較して約20%~30%減少した。
○	【推進】 統合型地理情報システムの整備	平成19年度より、三鷹市わがまちマップ等の提供を開始した。平成20年度には、庁内業務での活用を開始し、観光マップや文化財マップ等のマップの追加を行った。
○	【推進】 郵便料金集計事務の効率化	平成18年4月から、庁内グループウェア上に、部課別の後納郵便料金の集計表を掲載することにより、各部課が郵便料金の支払いの際に行う確認作業の効率化を図った。
○	【推進】「論点データ集」・「基礎用語事典」の定期的な改定・発行	市民等に積極的な情報提供するための基礎資料として、基本計画の改定・策定の前年度(平成19年度、22年度)に作成した。その内容は、ホームページにも公開している。(※平成22年度作成の基礎用語事典は電子版のみ。)
○	【推進】 外国籍市民に対する情報提供の充実	市の外国語版ホームページ及び外国語による発行物を通じて、外国籍市民が日常生活を送る上で必要な情報提供を行った。また、東日本大震災に関する情報提供を、(財)三鷹国際交流協会のホームページを通じて行った。

体系9 活動結果の分析から次のステップへ《さらなる改革の風土づくり》

達成区分	項目	実施概要(総括)
○	【重点】 第三者評価の取り組み	市の経営に資するため、日本経営品質協議会の認定アセッサー養成を行い、経営改善のノウハウを習得した。また、経営品質報告会に参加し、トップクラスの経営改善や企業・自治体等の事例研究を行った。
○	【重点】 ISO14001の取得	環境センターに続き、市庁舎等においてもISO14001の認証を取得した。認証適用範囲外の公設公営30施設には簡易版EMSを導入し、順調に運用している。学校版EMSはシステム構築中であり、モデル校の実施に向けた準備を開始した。
○	【推進】 自治体経営白書の充実	自治体経営白書には、自治体経営の取り組み状況を分かりやすく掲載した。市民をはじめ、市議会、監査委員等が市の1年間の取り組み成果を測る共通ツールとして活用されている。
○	【推進】 キャッシュ・フロー計算書の検討	キャッシュ・フロー計算書の作成をはじめ、財務諸表の充実を図るなど、国の公会計制度改革に適切に対応し、財務に関する情報提供を積極的に行った。